議会改革諮問会議 最終答申(抜粋)

6 その他

(2)議会基本計画の策定

議会改革の取組は、必要に応じて適宜見直していくことが求められますが、一方で、限られた資源を有効に活用しながら着実な取組につなげていく必要があります。また、様々な議会活動をバランスよく進めていく上でも、全体を見通して総合的に調整していくことも大切となります。

そこで、<u>議員改選後の4年間でどのような議会改革や議会活動をしていくのかをまとめた「議会基本計画」を作成してはどうかと考えます。</u>折しも、平成23年4月の統一地方選挙で三重県に新しい知事が誕生することになれば、新たな総合計画(戦略計画等)を策定することも予想されますので、こうした動きを踏まえて、議会基本計画の策定を検討していく必要があります。

議会スケジュールのモデル提案

以上のとおり会期の見直しにかかる考えを整理した上で、議会活動の具体的なスケジュ ールについてモデル提案したいと思います。

なお、この提案は、会期の在り方と議会活動の関係について基本的な考え方を整理した ものであり、具体化に当たっては、県議会において十分検討する必要があります。

<4年間のスケジュール>

		初年度							2年度							3年度								4年度							
	選挙																												*		
県議会	本会役員改選	議	質問等		質問等	t	1	質問等 質問等 質問等 質問等							質問等質問等																
		常任委員会(任期2年)													常任委員会(任期2年)																
		特別委員会					Š	特別委員会						特別委員会					特別委員会							>					
		議会報告会各圏域市町議会					議会報告会各関域					議会報告会各圏域						議会報告会各圏域													
			市町議会 交流会議 議 各圏域 決					交流会議 各圏域						交流会議 各圏域							交流会議 各圏域										
県 執行機関	選挙		† †																									→			
	₹=7±7	\\																													
	総合計画の策定							\rangle	戦略計画等																						
		- {	大 素 案	,	(中間案)		最終案	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\																 							İ

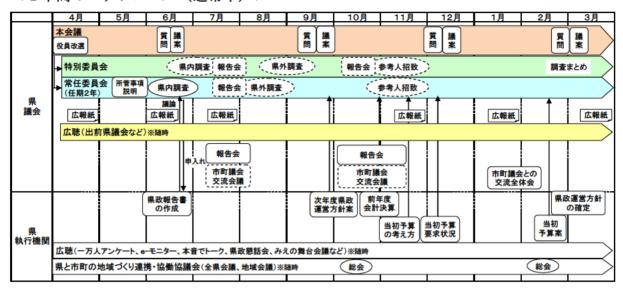
※注:点線囲みは必要に応じて設置、実施するもの

○議会活動は、会計年度とほぼ連動しており、この期間をできる限り有効に活用するには、 役員改選を年度当初の早い時期に行う必要があります。

なお、議員改選後の初年度は、実質5月からスタートしますが、代わりに正副議長及 び常任委員会委員の任期を概ね2年間とすることで、継続的かつ専門的に調査・審議を 行うことができます。

- ○特別委員会は、常任委員会活動を進める中で、分野を横断して重点的に調査・審議する 事項が発生した際に設置することとします。
- ○議会報告会は、初年度に知事のマニフェストを基に新たな総合計画の策定が予想される ことから、計画案を県民と共に議論できる場として、広域圏ごとに実施する必要がある と考えます。なお、次年度以降は、初年度の開催結果を検証しつつ、議会全体の活動ス ケジュールと調整のうえ、制度として確立させていきます。
- ○市町議会との交流・連携会議についても、初年度は新たな総合計画の策定が予想される ことから、地域政策の考え方などを中心に、広域圏ごとに実施する必要があると考えま す。なお、次年度以降は、初年度の開催結果を検証しつつ、議会報告会との関係も考慮 のうえ、今後の在り方を整理していきます。
- ○4年任期のうち、どの時期にどれくらいの諸活動が必要となるかを想定し、議会の会議 の持ち方や出前県議会等の戦略的な広聴などを行うかを組み合わせた議会活動の在り 方を考えていく必要があります。

<1年間のスケジュール (通常年) >



※注:点線囲みは必要に応じて設置、実施するもの

次に、1年間の議会活動スケジュール案をもう少し詳しく説明します。

- ○議員の改選後は、できるだけ早い時期に役員選挙を行い、早期に常任委員会活動が開催 できるようにします。なお、約2年後の役員改選についても、年度当初のできるだけ早 い時期に行います。
- ○常任委員会では、年度当初の早い時期に所管事項の説明を受けることにより、重点課題項目を整理し、テーマにかかる県内状況を先ずは調査・把握することに努めます。その後、必要に応じて当該テーマにかかる県内外の先進事例調査や参考人招致等を行い、検討に必要な情報の収集・整理を行います。

なお、広聴のしくみである議会報告会(県民との意見交換会)については、各常任委 員会の重点課題項目をテーマに必要に応じて実施します。

- ○政策的な広聴機能を充実させるため、議会報告会を広域圏ごとに実施していくこととします。なお、団体等からの要請により出向いて意見交換を行う出前県議会の実施回数との兼ね合いにより、議会報告会の頻度も考慮します。
- ○年度前半に集中して各委員会の県内外調査や政策広聴の活動を行うことで、その後の執 行機関提案に対する厳格な審査や政策議論に結び付けていきます。このため、6月会議 については、できるだけ開催日数を限定したものとし、他の9月、12月、3月会議を 充実させるといった工夫を行います。
- ○なお、実際に年間の議会スケジュールを検討する場合は、執行機関にも大きな影響を及 ぼすことになるため、執行機関側とも十分に協議しておく必要があります。
- ○以上のとおり、さまざまな活動を全体整理することで、議会の本来の機能が発揮でき、 かつ県民から見ても県議会が十分に活動していると実感できるものになると考えます。